

— 2018年度 —

安全報告書

2018年4月1日～2019年3月31日



相鉄バス株式会社

やさしさをのせて —相鉄バス

安全報告書とは

私どもの会社が運輸安全に関して1年間にどのような活動をしてきたか、また、事故件数や安全への投資、教育を行なった結果を公表するものです。

「**旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る事項**」で定められている項目について公表することとされております。

	目 次	
1	輸送の安全に関する基本的な方針	P.2
2	輸送の安全に関する目標及び 当該目標の達成状況	P.3
3	自動車事故報告規則第2条に 規定する事故に関する統計	P.3
4	安全管理規程	P.3
5	輸送の安全のために講じた措置及び 講じようとする措置	P.4
6	輸送の安全に係る情報の伝達体制及び その他の組織体制	P.11
7	輸送の安全に関する教育及び 研修等の実施状況	P.12
8	輸送の安全に関する内部監査結果並びに それに基づき講じた措置及び 講じようとする措置	P.18
9	安全統括管理者に係る情報	P.20

1. 輸送の安全に関する 基本的な方針

当社では社員が一丸となって、以下のとおり輸送の安全確保に取り組んでおります。

輸送安全方針

基本方針 私たちは、安全安心なバス輸送を追求します。

基本行動原則

1. 私たちは、常に輸送の安全を優先します。
2. 私たちは、常に関係法令・ルールを守ります。
3. 私たちは、常に輸送の安全取組の維持・向上に努めます。
4. 私たちは、輸送の安全を通じて社会に貢献します。

2018年度より全社員に対し、輸送安全方針の意識付けおよび浸透を目的に輸送安全カードを配布し、毎月唱和を行なっております。

(表)

輸 送 安 全 方 針

基本方針

私たちは、安全安心なバス輸送を追求します。

基本行動原則

1. 私たちは、常に輸送の安全を優先します。
2. 私たちは、常に関係法令・ルールを守ります。
3. 私たちは、常に輸送の安全取組の維持・向上に努めます。
4. 私たちは、輸送の安全を通じて社会に貢献します。

相鉄バス株式会社 発行 2018年7月1日

(裏)

事 故 防 止 目 標

2018年度 会社目標

有責事故前年比10%減（人身事故の根絶）

営業所事故防止目標

(上期)

(下期)

2. 輸送の安全に関する目標及び 当該目標の達成状況

2018年度事故防止目標	実施結果
有責事故前年対比10%減	前年対比12.2%減 達成しました

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

報告件数合計	16件
人身事故	4件 {加害 - 車内1件・車外1件} {被害 - 車内外1件} {その他 - 車内1件}
自動車の装置故障	12件

4. 安全管理規程

別紙『安全管理規程』参照

5.

輸送の安全のために講じた措置 及び講じようとする措置

(1) 情報共有、意思疎通

輸送の安全確保に関する情報共有、意思疎通を積極的に行ない、社員一丸となって「安全作り」を推進していくために、以下の取組みを実施しております。

①『運輸安全会議』

- ・ 社長、安全統括管理者、管理職、監督職、現業長等が出席して運輸安全マネジメント体制や安全取組み全般について報告、審議、検討を行なっております。

②『運転事故防止委員会』

- ・ 本社及び現業の代表者が出席し、実際に発生した事故についての原因分析、再発防止対策を検討しております。

③その他

- ・ 社長及び安全統括管理者が定期または不定期に現業巡視を実施し、営業所員と直接意見交換を行なう場を設けております。
- ・ 安全輸送に関する情報について、通達、回覧、社内報、各種会議体等を通じて周知徹底を図っております。
- ・ 運転士定期教育において『社長講話』を実施し、『安全に関する対話』を通じて社長と乗務員が直接意見交換する場を設けております。

(2) 安全投資

2018年度 結果	ノンステップバス*1購入	11両
	ハイブリッドノンステップバス*2購入	6両
	安全運転訓練車導入	1両
	ドライブレコーダー代替	132両
	無線機改良 (I P無線機能追加*3)	317両
2019年度 計画	ノンステップバス*1購入 (サイドビューカメラ*4及び EDSS*5付き)	11両
	ハイブリッドノンステップバス*2購入 (サイドビューカメラ*4付き)	10両
	高速車両購入 (EDSS*5及びASV*6付き)	4両
	車内確認用ミラー増設	275両
	ドライブレコーダー代替	177両
	デジタルタコグラフ運用システム設置*7	3営業所

*1. ノンステップバス

…乗降ステップをなくし、より乗り降りを容易にしたバス

*2. ハイブリッドノンステップバス

…ノンステップバス車両で電動アシスト機能を搭載した環境にやさしいバス

*3. I P無線

…無線電波の届かない場所において携帯電話電波を使用して受信精度を上げるもの

*4. サイドビューカメラ

…左折時の死角を補完する外カメラおよび液晶表示装置

*5. EDSS

…ドライバーに異常が発生した際に非常ボタンにより車両を緊急停止させる装置

*6. ASV

…先進安全自動車（衝突被害軽減ブレーキなどを搭載した車両）

*7. デジタルタコグラフ運用システム

…運行車両ごとに記録したデジタルタコグラフを自動で情報収集・安全分析を行なう

（３）安全運動及び輸送安全総点検期間中の取組み

春・秋の全国交通安全運動、夏季輸送安全総点検、年末年始輸送安全総点検期間中には安全意識の高揚、安全管理体制の点検、コミュニケーション強化等を図るために次の取組みを実施し、積極的に「安全作り」に努めております。

①運動の目的や実施事項を記載した社内通達による
所属員への周知徹底

②社長及び安全統括管理者による「現業巡視」

③社長、役員、管理職による「早朝点呼立会い」

④本社員、現業長、運行管理者等による
「添乗・街頭指導」

⑤関係機関の協力により開催する「安全講習会」

⑥交通安全「見守り活動」への参加



見守り活動



見守り活動

（４）地域の方との交通安全対策

地元自治体や地域の学校関係者と協力し、障がいをお持ちの方等がバスを安全にご利用いただくための事故防止実習や中学生の職場体験学習の受け入れ、高校生への交通マナー講習会などを行なっております。



保育園児への交通安全教室



中学生の職場体験学習



乗車体験



車いす乗車体験



シルバーリーダー安全教室

(5) 教育及び研修等

安全安心なバス輸送追求のために、社員一人ひとりの安全取組みに対する能力育成及び安全意識の高揚を目的として、以下の教育及び研修等*を実施しております。

*詳細は「7. 輸送の安全に関する教育及び研修等の実施状況」参照

①社員の経歴、担当業務に応じた計画的な社内教育

②班会議

③外部機関の活用や外部講師による教育及び研修等

④事故やテロ、災害等緊急時を想定した対策訓練

(6) その他

- ①運輸局・警察・バス協会より表彰をいただき、乗務員のモチベーション向上が事故防止へとつながっております。また、安全を含む運転業務全般の向上を目的とした社内表彰制度を導入しております。

表彰名	表彰人数
関東運輸局長表彰	2名
神奈川運輸支局長表彰	2名
神奈川県警本部長表彰	6名
日本バス協会表彰	なし

表彰名	表彰人数
優秀乗務員表彰	81名
無事故運転個人表彰	301名

②交通安全意識の高揚と運転技術の向上を目的とした
2018年度運転競技大会を神奈川県神奈川警察署及び
藤沢警察署、小田原警察署ご協力の下、神奈川県警察
運転免許センターにて、（株）江ノ電バス藤沢及び
（株）江ノ電バス横浜、箱根登山バス㈱と合同で実施
しました。



運転競技大会（運転操作）



運転競技大会（学科）



運転競技大会（整備点検）



運転競技大会（運転操作）

③輸送の安全に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因の低減を目指して、以下の取組みを実施しております。

- ・バス路線の沿線諸施設の巡回点検及び点検結果に基づく環境整備
- ・SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策や脳ドックをはじめとした、各種健康診断結果に基づく所属員の健康管理

2018年度受診者数

SAS（睡眠時無呼吸症候群）検診 全乗務員の3割以上	142名
脳ドック 40歳以上の乗務員（5年毎）	96名
心臓検査 40歳以上の乗務員（5年毎）	155名
インフルエンザ予防接種 全社員の希望者	397名

6.

輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の組織体制

別紙『輸送の安全確保に関する組織及び連絡系統図』参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修等の実施状況

（１）社員の経歴、担当業務に応じた計画的な社内教育

専任の教育担当者により次の教育を実施しております。

①乗務員を対象としたもの

- ・入社時の新入社員教育、定期教育、事故惹起者を対象とした事故防止教育等、関係法規・危険予知・心理的要因・車両特性・走行訓練等をテーマとした教育を実施しております。また、運転者適性診断システム（ナスバネット）、OD式安全性テストを用いて乗務員の運転適性の受診・診断を行ない、各人の適性に応じた指導を実施しております。



新入社員教育（座学）



新入社員教育（実車教育）

②新任班長・副班長運転士を対象としたもの

- ・運転士から登用された新任班長・副班長運転士に、運転士の指導方法等をテーマにした教育を実施しております。

③運行管理者・事務所員・整備員等を対象としたもの

- ・運行管理者、事務所員、整備員を対象に安全マネジメント『リスク管理教育』を実施しております。
講義ではリスク管理の意義と重要性を教育し、グループワークでは具体的な分析手法を学んでおります。



リスク管理教育（座学）



リスク管理教育（グループワーク）

(2) 班会議

＊各営業所10～20名の乗務員で構成。必要に応じて臨時にも開催される

営業所で定期的に行う班会議において、乗務員に対して国土交通省で定められている「**旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び教育の指針**」の内容に沿って指導・教育を行っております。同時に運行・安全・事故防止・車両整備等に関する事例の周知のほか、リスク情報（ヒヤリハット情報等）及びドライブレコーダーの映像を活用しての危険事例の共有・水平展開等を行ない、輸送の安全確保及び向上に努めております。



ドライブレコーダーを使用した教育



チェーン脱着訓練

（３）外部機関の活用や外部講師による教育及び研修等

①乗務員を対象としたもの

- ・自動車安全運転センター安全運転中央研修所において行なわれる、旅客自動車（バス）運転者課程（２日間にわたる運転知識および技術・実技研修）を受講しております。



実技研修



点検研修

- ・指導運転士の指導力向上を図るため、外部機関による指導運転士指導力向上教育を受講しております。



実車による教育



座学

②整備員を対象としたもの

- ・外部機関が開催する自動車整備に関する研修・講習を受講しております。

③運行管理者を対象としたもの

- ・独立行政法人自動車事故対策機構が開催する運行管理者講習、適性診断活用講座その他セミナー等を受講しております。

④乗務員・運行管理者等を対象としたもの

- ・各営業所に所轄警察署交通課員を招き、春と秋の全国交通安全運動期間中に交通安全講習会を実施しております。

⑤その他

- ・外部団体等が開催するシンポジウムやセミナーへ積極的に参加し、輸送の安全確保に必要な知識の習得、安全意識の向上に努めております。

（４）事件・事故・テロ等緊急時を想定した対策訓練

旭営業所内にて爆破テロ合同対策訓練を行いました。警察署等関係各所が連携し、救助活動やお客様の避難誘導等さまざまな訓練を行なう大規模交通対応訓練に参加しました。また、三ツ境駅にてバスジャック事件が発生したとの想定で対応訓練も行ないました。



爆破テロ合同対策訓練



バスジャック事件対応訓練

（５）実施状況のチェック

運行管理者等による運行に関する添乗・街頭指導を随時実施しているほか、交通安全運動及び輸送安全総点検期間中に各種取組みを行ない（5-(3)参照）、輸送の安全確保に関する業務のチェックを全社的視点で実施しております。

（６）普通救命講習の実施

救命救急士による普通救命講習を行ないました。



8. 輸送の安全に関する内部監査結果 並びにそれに基づき講じた措置 及び講じようとする措置

2018年度の内部監査では、安全管理規程に係るガイドラインに沿った安全管理体制が有効に機能しているかどうか確認しました。その結果、安全管理体制が次のとおり有効に機能していることを確認しました。

①『安全統括管理者』

- ・会社事故防止目標の未達が続いていることに危機感を感じており、安全体制の見直しや即時性のある対策の実施、乗務員への教育等積極的に参画していた。また、トップの意思をより反映させるため、四半期ごとの開催であった運輸安全会議を毎月開催とし、迅速に判断、指示を行なえるように見直した。

②『運輸課長』

- ・会社事故防止目標の策定について、トップの意思をより反映させるために運転事故防止委員会できとりまとめ、運輸安全会議にて承認を行なうように変更した。

③『営業所長』

- ・乗務員の健康管理について、睡眠時無呼吸症候群の治療者に対してしっかり管理しており、治療器具の使用状況や面談等行ない改善指示を行なっている。また、法令順守と教育を重要と考え、法令を守れない乗務員に対してはしっかり教育の時間を取り、指導を行なっている。

④『その他』

- ・重大事故後の対策として「交差点左折時の一時停止」を実施しており、現在はほとんどの乗務員が履行できている。対策の意義も細かく説明し乗務員が納得できるように指導を行なっていたことを確認した。

9. 安全統括管理者に係る情報

相鉄バス株式会社 安全統括管理者（2014年7月より）

取締役総務人事部長 大谷 英雄

2018年度 安全報告書
相鉄バス株式会社
2019年6月25日発行